

人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
三朝町	今泉集落	令和3年3月1日	—

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積（集落協定の範囲）	9.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.9ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	0.86ha
i うち、後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.86ha
ii うち、後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	1.0ha

2. 対象地区の課題

- ・現在は泉の里生産組合を中心に農地維持の困難な家の農地を借りて耕作をする事と、農地所有の兼業農家で農業生産活動がなされている。今後耕作者並びに泉の里生産組合員の高齢化と共に後継者不足により農地維持ができなくなる恐れがある。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・農地維持が困難になった農地は泉の里生産組合を中心に担うが、必要に応じ集落外の経営体も受け入れる。
- ・組合活動の継続に必須な機械設備の更新及び新規導入もおこなっていく必要がある。

4. 3の方針を実現するために必要な取り組みや、地区内農業を守るための取り組み

- ・生産組合を中心に農地維持する為に、更に若い人の積極的参加を求め役員の若返りを行う。
- ・出来るところから組合員の農地も組合に集積し労働力の軽減を図る。
- ・機械の更新等により組合の持続を可能にするために乾燥もみすり機を令和3年度より更新する予定。

5. 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受の意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	営農地
認定	泉の里生産組合	水稻	253a	水稻	100a	今泉集落